

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	和歌山県	事業実施主体	和歌山県、日高川町	地域再生計画名	道路を整備し、安全なまちづくりと地域産業を振興する計画
計画期間	令和2年度～令和8年度	評価責任者	日高川町建設課長、林業振興課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標	基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
		基準年度		年度	中間実績	基準年度		指標総数		達成数			
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	災害時救援ルートの確保	2/3ルート	R1	2/3ルート	R4	2/3ルート	3/3ルート	R8	○	5	4	中間目標値どおりの数値で引き続き計画に則して整備をはかる。また、計画している路線が完了したときに、目標達成の見込みである。
	指標2	集落から避難所へのアクセス路の確保	1/2集落	R1	1/2集落	R4	1/2集落	2/2集落	R8	○	5	4	中間目標値どおりの数値で引き続き計画に則して整備をはかる。また、計画している路線が完了したときに、目標達成の見込みである。
	指標3	集落から都市部へのアクセス走行時間短縮便益	48,802千円	R1	34,975千円	R4	36,601千円	24,401千円	R8	×			中間目標値が1,626千円下回っているが、最終目標期限をR6からR8に変更したことにより、最終目標値は達成見込みである。
	指標4	森林資源の搬出時間の短縮	7分	R1	5分	R4	5分	4分	R8	○			中間目標値どおりの数値となっている。引き続き計画に則して整備をはかり、最終目標の達成を目指していく。
	指標5	森林整備による材積の増加	212,660m3	R1	212,660m3	R4	212,660m3	244,359m3	R8	○			中間目標値は、基準値と同じとなっており、中間実績数値には変わりはない。引き続き計画に則して整備をはかり、最終目標の達成を目指していく。

②事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度（R4）	最終実績見込み	
特別措置を適用して行う事業	町道整備事業（整備延長）	5,700m	1,690m	5,700m	当初計画に対し、路線延長から見る進捗率は、約30%と遅れが伺えるため、計画期間の延長も視野に入れ、引き続き、計画に則した整備を目指していく。
	林道整備事業（整備延長）	6,986m	4,076m	6,986m	当初計画に対し、路線延長から見る進捗率は、約58%となっており中間としては、相応な進捗率ではある。これからも引き続き、計画に則した整備を目指していく。
その他の事業					
計画外で独自に実施した事業	間伐材出荷促進補助事業	補助事業による森林施業の対象とならない森林についても整備を促進する。			森林所有者が補助事業対象外の森林を間伐し、材を出荷するものに対し支援を行った。
	紀州材需要創出補助事業	木材の地産地消を促進し地域の林業振興を図る。			紀州材を使用し、町内に家を新築・増築・リフォームを行う者に対し、支援を行った。
	里山生活空間保全補助事業	里山における生活空間の保全を推進する。			町内に居住するものに対し、隣接する森林の立木により家屋に危害が及ぶ場合または、里山における鳥獣害防止の目的で家屋周辺の立木を伐採する者に支援を行った。
	素材生産量の増産に備えた中間土場の整備についての検討及び推進	中間土場を整備する事により、流通コストを削減し森林所有者への適切な利益還元をする。			素材生産量の増産に向け、効率的な選木・仕分けを行い流通コスト削減のため中間土場の整備を実施中である。
	森林資源の活用による循環型社会の構築・林内環境の整備	再造林に対し支援を行い森林所有者が、安心して皆伐できるシステムを構築し循環型林業を目指す。			森林所有者が安心して皆伐を行い、循環型林業促進のため、再造林費・下刈り費・獣害防止柵費に対して支援を行った。
	避難道路、避難施設の整備	南海トラフ地震等災害の備えとして、避難道路、避難施設の整備を行う。			防災、減災対策の拠点となる防災センターが完成し、避難所、救援物資の集積拠点として活用された。また避難施設として集会所の改修支援を行った。県道・町道・林道も他事業で整備を進め、南海トラフ地震等への備えのため改良工事を継続し避難道路の整備を促進する。
	土砂災害の未然防止策の推進	土砂災害防止設備（急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業等）の整備促進を行う。			当初の面積の約9割が森林を占め、住居背後も山地が迫り土砂災害防止のため、急傾斜崩壊対策事業、砂防事業等、毎年約30地区の整備を実施している。
国土強靱化、大規模災害発生に備え、リダンダンシーの確保に資する交通インフラ整備	幹線道路の橋梁耐震化、法面強化や近畿自動車紀勢線と川辺7ルーターの早期供用促進を図る。			緊急輸送道路の橋梁耐震化はR2年に完成し、法面強化は継続実施中である。また近畿自動車紀勢線は令和3年12月に有田IC～印南IC間の4車線化と併せて川辺ICも7ルーター化が完成した。今後は南紀田辺までの4車線化の早期供用促進を図り交通インフラ整備を進める。	

③評価方法 評価者により、日高川町及び森林組合が管理するデータを用いて実現状況に関する評価・検討等を行った。

④中間評価の公表方法 日高川町役場企画政策課のホームページ掲載

⑤計画全体の総合評価 本地域再生計画では、道整備交付金を活用し町道と林道を一体的に整備することにより、災害時の迂回ルートの確保、孤立集落の解消、集落から都市部への走行時間の短縮、地域の主たる産業である林業の促進等の整備を行い地域再生を総合的・一体的に推進するとともに緊急アクセス路の確保、道路ネットワークの強化を図り、安全安心なまちづくりと地域産業の振興を目指すものである。なお、指標3の走行時間短縮便益は計画期間の延長に伴い達成見込みであるが、町道全体の整備延長が90%であり、効果を発揮させるため計画期間の延長と事業費を見直ししていく。また、指標4については目標通りの進捗となっているが、森林資源搬出時間短縮を確保するため整備延長と事業費を見直ししていく。

⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況	有りの場合その具体的内容
	地域再生計画の見直し（有・無） 令和6年度予算要望額への反映（有・無） 有りの場合の増減額 420,000千円	計画上の整備を行うことで、災害時の救援ルート確保や孤立集落の問題が解消され、また森林資源搬出時間短縮により産業振興が図られる。しかし中間評価の結果を踏まえ、事業進捗が遅れている路線や搬出時間の短縮を確保し効果を発揮するため事業費の増額と事業期間を延伸する。

⑦今後の方針等に対する対応

- 事業費の変更の認定申請(※)を予定
- 町道2路線の整備事業費と林道1路線の整備事業費、延長の見直し
 - ・整備量
認定時（現行） 12,686m → 見直し後 13,686m【1,000m増】
 - ・整備事業費
認定時（現行） 2,685,107千円 → 見直し後 3,525,107千円【840,000千円（うち交付金420,000千円）増】

※地域再生計画の事業期間7年間に変更はないが、今回見直しをする町道2路線は”R2～R6”→”R2～R8”、林道1路線は”R2～R5”→”R2～R8”、それぞれ事業期間を延長する。